

令和8年度 第1回旭川方面旭川東警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年6月22日（月）午後1時55分から午後3時45分まで

2 開催場所

北海道警察旭川方面本部公安委員会会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員10人）

会 長	庄 司 篤 史		
副 会 長	半 澤 友 貴		
委 員	那 須 善 雄	堤 直 美	
	中 井 一 夫	石 山 小百合	
	桜 田 紀 子		

(2) 警察署員 8人

署 長	五十嵐 敏 行
副 署 長	紺 野 義 広
刑事・生活安全官	井 出 和 樹
地 域 官	菅 野 孝 弘
交 通 官	長 尾 暁 一
警 務 課 長	本 間 晃 一
犯罪被害者支援係長	
当署山岳遭難救助隊員	

4 会長挨拶

5 警察署長及び幹部挨拶

6 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知・検挙状況
- (2) 特別法犯検挙状況
- (3) 生活安全課広報啓発状況
- (4) 交通死亡事故等発生状況
- (5) 交通課広報啓発活動
- (6) 山岳遭難発生状況
- (7) 令和8年度第2回警察官採用試験概要
- (8) 質疑応答

7 個別テーマによる業務概要説明
犯罪被害者支援活動について

業務概況説明したところ、委員から次の質問があった。

委員 ～ 上川町東雲の国道の速度規制が50キロから60キロになったがどうしてですか。

警察 ～ 最高速度は周囲の人口、学校の有無などについて調査を行い常に見直しを行っています。

今回は50キロ規制の必要性がなくなったので解除してます。

8 次回の開催予定
令和8年9月中に開催を予定